

「協働のためのルールブック(案)」に対する意見等

	意見	質問	事務局の考え方・質問に対する回答	委員会で検討
はじめに	写真やキャラクターを取り入れるとよい		<p>イラストには、著作権や肖像権の問題が発生する場合があります。</p> <p>一見フリーのイラストと思われるものでも、損害賠償請求される恐れがあるため、市としては、原則使用禁止の方向で考えております。</p>	
	「自治会」の定義は何でしょうか。町内会でしょうか。言葉と定義を明確にしたほうが良いと思います。		<p>自治会の担当課である総務課の説明（市公式ウェブサイト内）によると、「町内会（自治会）とは、地域で生活している人たちが自主的に運営する任意の住民自治組織です。町内会（自治会）では、安心して暮らせるまちづくりを目指し、住民同士が協力して防犯、防災、環境美化などに取り組む活動を行っています。」となっております。</p> <p>町内会と自治会につきましては、ほとんどの場合が地域による呼称の違いであり、本質的な内容に大きな違いはないと考えております。</p>	<p>「自治会」の標記について、表記の変更を含め、委員会で検討。</p> <p>例)「自治会（町内会）」</p> <p>「自治会・町内会」</p> <p>等</p>
	前回の皆さま方の意見をふまえ、十分に手直しをしていただいていると思います。ただ、はじめにの10行目～11行目「本ルールブックでいう市民とはまちづくりに関わる人を指します」とわざわざ入れた理由は何でしょうか。ここだけ読むと「私は何もかわかってないから市民じゃないの？」と解釈する方もみえるのではと思いました。			<p>本ルールブックの市民について、定義を追記したものであります。</p> <p>本ルールブックにおける市民とは、「あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例」の第2条にある「<u>市内に居住し、通勤し、又は通学する者及びまちづくりに関わる者</u>」と定義としています。一部抜粋し掲載しておりましたが、市民の説明について、全文の掲載に変更します。</p>
第1章 協働とは	「協働」とは、何かを説明する注釈、もしくは「協働」の定義を説明する資料への誘導が必要だと思います。		<p>本ルールブックの作成にあたり、「あま市みんなでまちづくり市民活動・協働ガイドブック」を読み、協働の基礎知識について、理解している前提で進めております。</p> <p>次ページ（3ページ）から始まる「第1章 協働とは」に、協働について説明があるため、注釈が入るといことは、次章での説明と内容が重複すると考えております。</p>	
	言葉の定義の説明なものは注釈をつけるべきだと思います。		<p>「第1章 協働とは」では、定義や注釈はつけておりません。</p>	

		市民=まちづくりにかかわる人とありますが、興味を持っているが今はまだかかわっていない人などは対象にならないと、とれてしまいますが正しいでしょうか。	本ルールブックにおける市民とは、「あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例」の第2条にある“市内に居住し、通勤し、又は通学する者及びまちづくりに関わる者”と定義としています。一部抜粋し掲載しておりましたが、市民の説明について、全文の掲載に変更します。	
1. 協働とは	図の一番外側の○は何を表しているのでしょうか？		枠線、又は区切りとして外枠を表示しておりましたが、外枠の有無やイメージ図の内容を再度、検討します。	委員会で検討。 協働のイメージ図について、委員の皆様から分かりやすいイメージがあればご教示頂けたらと考えております。 委員会当日までに提出していただきますよう、お願い致します。 提出物：別紙1
	P3の図が理解しづらいのでは。伝えたいことを明確にして、それが伝わる図と説明なのか精査をした方がいいと思います。			
	協働のイメージ（図1）で、イメージ図よくわかりますが、個々の丸枠の内に、イ）市民活動団体、地域組織など、名称を少し入れたらどうか？組織図として良くわかるのでは？		様々な主体同士の協働をイメージ図として示しております。 主体とは市民、地域組織、市民活動団体、事業者、行政等のことを指します。各団体の名称を全て入れることは出来ないため、現行の表記としております。	
		図の立て付けと文章が行政を中心とした協働に見えますが正しいでしょうか。	イメージ（図1）において、「行政」が中心となっているのは、行政の円と各主体の円が重なるようにするためです。 また、この図が全てではなく、あくまでイメージ図であることをご理解いただけたら、幸いです。	
	行政と重なっていませんが～の一文がありますが、行政を含む5つの枠組みを同格とするべきだと思います。		各主体に対して上下関係はありません。あくまで“行政と他の主体の協働”を説明しているイメージ図であり、各主体の事業と行政の事業の範囲が重なり合っている部分についても、協働の可能性のあることを示しています。	
	行政が必ず入る必要があれば協働の主体は行政になり、市民ではなくなるとも考えられます。		本ルールブックにおける協働とは、各主体が行政と協働をするためのルールブックであることをご理解いただければと思います。	

2. 協働の目的	「行政のみでなく、市民～」の一文は「市民、地域組織・・・、行政の力が必要です。」となるべきだと思います。		<p>2. 協働の目的の説明文では、まず「近年の少子高齢化、核家族化、情報化などに伴い、価値観や生活スタイルが多種多様化する中、地域における問題や課題も大きく変化しています。それらの課題などを、行政だけが主体となって解決することが困難になってきています。」と、行政のみで解決することが難しい旨を説明しています。</p> <p>そのため、次に続く文章では、行政のみで解決することが困難な問題や課題について、「市民、地域組織、市民活動団体、事業者の力が必要です。」と表記しておりますのでご理解頂ければと思います。</p>	
	あくまで行政はサポート役となるのであれば序列は一番最後に来るべきだと思います。		<p>本ルールブックは、行政との協働についてまとめたものです。本ルールブックでは各主体に上下関係等の序列を意識する意図はございません。</p> <p>※サポート役ではなく、あくまで対等の立場であると認識して頂ければ幸いです。</p>	
	P4の真ん中ぐらい「そういった組織と協働する」→「そういった団体と協働する」		<p>「そういった組織と協働する」の表記について検討します。</p>	<p>「そういった組織と協働する」の表記について、変更を含め委員会で検討。</p> <p>例)「組織」、「団体」</p> <p>「組織や団体」</p> <p>等</p>
	表示の仕方に修正を加えました			<p>委員会で検討。</p>
3. 協働により期待される効果	イラストを取り入れた		<p>イラストには、著作権や肖像権の問題が発生する場合があります。</p> <p>一見フリーのイラストと思われるものでも、損害賠償請求される恐れがあるため、市としては、原則使用禁止の方向で考えております。</p>	

		期待される効果は？	<p>「3. 協働により期待される効果」につきましては、「効果」と「メリット」の2つの表現があることから、「効果」と統一させていただきます。</p> <p>また、各主体における効果については、資格の枠の中に記載があります。</p>	
	図の左上が「市民活動団体のメリット」になっている。事業者などもある中で市民活動団体のみを表記した意図はあるか。		<p>代表的な協働相手として、市民活動団体として説明しています が、検討します</p>	<p>表記について、変更を含め委員会で検討。</p> <p>例)、「組織・団体」</p> <p>「組織や団体」</p> <p>等</p>
	協働をメリットで図るのあれば逆のデメリットも出てきます。記載方法再考をいただいたほうが良いと思います。		<p>「期待される効果」について説明をしており、課題を解決することによって発生する波及的な効果の例であり、メリット(利点)とデメリット(欠点)を説明しているわけではないことをご理解頂ければ幸いです。</p>	
	協働の効果の一つ目が行政のみでは対応することが難しい課題の解決なのでしょうか。		<p>「期待される効果」について説明をしており、課題を解決することによって発生する波及的な効果であり、協働をすることで知識やスキルが身につく、日々の生活や活動に活かせるということを意図した表現をしています。</p>	
	そうであれば、まずは行政で対応することができない理由を明確にして「他に依頼をするべき」となるのではないのでしょうか。スタートの視点を再確認をお願いします。		<p>委託や指定管理といった外注している事業は多くあります。 事業者ではなく、専門性のあるNPO団体や地域組織、市民活動団体と協働することのメリットについて説明していることをご理解頂ければ幸いです。</p>	
	担い手にとってのメリットも大事ですが、“まち”にとってどんなメリットがあるのかも必要ではないのでしょうか。 前項の目的の部分も含めて、「そりゃ協働したほうがいいよね」と、市民活動に関わっていない人も思えるワードがひとつ明確に示されているといいなあと思います。		<p>まちのメリットについて、表記がないため、必要であれば検討する。</p>	<p>まちのメリット(事務局案)について、委員会で検討。</p> <p>※資料2(当日配布)</p>
4. 協働	イメージ(図2)を合体した。		<p>図の有無やデザインについて、委員会で検討します。</p>	<p>事務局の案と委員の案について、</p>

の範囲	範囲、要らないかもしれませんが、5 ページまるっとなくても良いかと思います。		協働の範囲を示す図となっており、事務局としては必要であると考えております。	委員会で検討。
	行政主体の視点で記載されていますが、他のパターンもあると思います。		他のパターンも考えられますが、本ルールブックでは行政と協働をする際の範囲について説明しております。 第5期第4回あま市まちづくり委員会において、「行政との協働の仕方」について、特化した内容にすると事務局から説明させていただきました。	
	現状の記載方法であれば大前提として「 <u>行政視点</u> での協働の例」など前提をつける必要があると思います。		「行政」視点での「協働の例」ではなく、「行政“との”協働の例」など、表現方法を含め、検討します。 ※“ <u>市民と行政の関わり方のイメージ</u> （図2）”や“ <u>行政との協働の範囲</u> ”といった表記はあります。	「協働の範囲」の表記について、委員会で検討。 例）「行政との協働の範囲」等
	図2では、無着色～の一文は、①～⑤まで番号があるのでそこをうまく使った文章にしてはどうでしょうか。		「①市民主体」と「無着色の」と同じ部分について示す表記がありました。どのような表記で統一すると良いか検討します。	「①市民主体」と「無着色の」について委員会で検討 例）「①市民主体」で統一する。等
	【協働の具体例と形態※図】は記載方法正しいでしょうか。図のナンバーもないです		「協働の具体例と形態※図」は「形態図」として表記してあります。他の「図」とは性質が異なりますが、“※”が間に入っているため、“※”を取り、表記方法を変更します。	
	<p>【はじめに】●ルールブックの作成目的とてもいいと思います。●よくまとめてあります。●簡潔に流れがわかる文章でパートナーシップ条例が載せていていいと思いました。●字が大きめになっていて、ご年配の方に読んでもらいやすいと思いました。</p> <p>【1. 協働とは】●協働が必要な？市民活動団体にとってのメリット、行政にとってのメリットいいですね。●図を説明する形になっていて、分かりやすくなったと思います。●このルールブックの示す協働の範囲が明確になっており、わかりやすい。</p> <p>【2. 協働の目的】●いいと思います。●協働の目的がはっきりしていいです。</p> <p>【3. 協働により期待される効果】●いいと思います。</p> <p>【4. 協働の範囲】●協働の範囲十分だと思います。●いいと思います。●範囲の取り組み良く分かります。●コミュニティをもっと復旧させればと思う。</p>			
第2章 協働を進める ために	パートナーシップ条例の基本理念（3条）がどんなものなのか入れるとよい。		本委員会において、ルールブックの校正について事務局に一任されましたので、ガイドブックの内容と重複している部分については、省略させていただきました。その旨ご理解頂ければと考えております。	

	<p>文が短いほど理解できると思うので、文に重要なないところを省くのはどうでしょうか。</p> <p>例：「持ちましょう」→「持とう」、「動いているということを理解しましょう」→「動いているのを理解しよう」、「切ってしまうないように心がけましょう」→切らないようにしよう。</p> <p>そのほかにも、いろんなところで、このような文がありますが、「丁寧より理解しやすくなる工夫をし、お年寄りやいろんな人にやさしく読めるようにするのはどうでしょうか。</p>		<p>ルールブックの中での文書の表記について、いわゆる“やさしいにほんご”表記バージョンを作成するかについて、事務局で検討します。</p>	
1. 基本姿勢	対象者を行政追加しました。		<p>対象者の表に、「行政」欄の追記について検討します。</p>	<p>「行政」欄の追加について委員会において検討。</p> <p>追加が必要か、不必要か。</p>
	協働の主たる担い手の一角として、行政の姿勢も記しておくほうが良いと思います。市民が読んで、役割やスタンスの違いが区別できるといい。		<p>※過去の委員会にて、簡素化の対象となっていたため一度削除しましたが、「行政」欄の追記の意見があったため再度検討とした。</p>	
	事業者の下に『行政』の枠を追加。姿勢に『市民からの主体的な声に耳を傾け、より良いまちづくりの為に何ができるのかという姿勢を持ちましょう』『協働は「共に力を合わせて共通の目的に向かって活動すること」であり、市民と対話し建設的なコミュニケーションを心がけましょう』			
	協働を分かって欲しい。市民達には、こうしようと上から書いているのに、行政側は何もなく、例えば「こういう事に気をつけて行いますや、市民の方々の為に～」など何も書かれていない。行政が何も書かれていないという事は対等ではない。		<p>「しましょう」の表現方法について、検討します。</p> <p>対象者の表に、「行政」欄の追記について検討します。</p>	<p>「しましょう」の表現方法について委員会にて検討</p> <p>例)「行います」で統一する。</p> <p>文末に「市民の方々の為に～」の文章を入れる等</p>
2. 基本原則	一部修正した「別紙2」		<p>事務局の案と委員案1（別紙2）、委員案2（別紙3）について、委員会で検討。</p>	<p>事務局の案と委員の案について、委員会で検討。</p> <p>例) 委員案1</p> <p>委員案2</p> <p>事務局案（現在の文章）</p>
	各項目を簡単に表示「別紙3」			

<p>対等性について、現時点で行政、市民活動団体、地域組織、市民が対等の立場であるということが難しいと感じる。<u>対等の立場にどのようにもっていくかが課題。</u></p>		<p>「2. 基本原則」では、協働を進めていくうえで重要な、お互いの認識について説明しています。</p> <p>各主体が対等な関係性を築くため、事前に関係者と顔合わせをしたり、打合せを実施することが大切です。</p> <p>具体的な内容については、相談先である市民活動センターの活用も必須となります。</p>	
<p>【1. 基本姿勢】 ●役割、姿勢、簡素化されていいと思います</p> <p>【2. 基本原則】 ●表形式で良好です。 ●良いと思います。</p>			